

## レンタサイクル利用規約（紀の川三笠館）

この利用規約は、お客様（以下「利用者」という。）が紀の川エリア観光サイクリング推進協議会（以下「協議会」という。）のレンタサイクルをご利用の際に遵守していただく事項について規定しています。

### 1 利用条件

- （1）本利用規約に同意いただいた方（借り受けた場合は本利用規約に同意したものとみなします）
- （2）18歳未満は保護者同伴とし、18歳未満の利用者への貸出しに当たっては保護者を代理人とし、代理人の責任において本規約に基づき貸出しを行うこととします。

### 2 利用方法

ご自身のスマートフォンに専用アプリをダウンロードしていただきます。  
当該アプリを通して、借受時は自転車の鍵を開錠していただき、返却時は返却処理を行っていただきます。

**※ご利用にはスマートフォン及びアプリへのメールアドレス及びクレジットカード等の登録が必要となります。**

### 3 利用料金

利用料金：4時間まで：500円、1日最大（深夜0時まで）：1,000円

以降、深夜0時を過ぎる毎に、1,000円が加算されます。

※利用料金には消費税及び地方消費税が含まれています。

**※4時間以内の利用であっても、深夜0時を超えると1,000円が加算されます。**

支払い方法：2のアプリに登録したクレジットカードにて引き落としをいたします。

### 4 レンタサイクルの借受

自転車の借受にあたっては、利用者ご自身で変速機の使用方法や折りたたみ方法、ブレーキやタイヤの状態など各種点検、附属品等の確認を行ってください。

### 5 レンタサイクルの返却

レンタサイクルの返却は必ず借り受けた窓口へ行ってください。

また、窓口が閉店している場合は、翌営業日に返却をお願いします。窓口の店舗前や他の場所に放置することは絶対におやめください。

### 6 レンタサイクルの故障・損傷

レンタサイクルご利用中に、故障・損傷が発生した場合は、利用者の負担により近隣の自転車店へ連絡し、修理を行ってください。

### 7 レンタサイクルの盗難・紛失

レンタサイクルご利用中に、レンタサイクルの盗難又は紛失が発生した場合は、利用者は速やかに借り受けた窓口へ連絡するとともに、警察への盗難又は紛失に関する届出を行ってください。

なお、盗難又は紛失が発生した場合は、当該自転車のメーカー希望小売価格を上限として、当該盗難又は紛失による損害を利用者に負担していただきます。附属品等の場合もこれに準じます。

### 8 事故

レンタサイクルご利用中に事故が発生した場合は、利用者は速やかに借り受けた窓口へ連絡するとともに、法令等に基づき警察への事故の届出を行い、事故についての示談等は利用者自らが行ってください。協議会では一切の責任は負いません。また、レンタサイクル利用中に利用者が第三者に与えた損害等、レンタサイクル利用中に発生した利用者の衣服の汚損、所持品の破損などの事故に至らないトラブルもこれに準じます。

### 9 補償

利用者は、レンタサイクル利用中に発生した事故等による損害については、レンタサイクルに付帯している第二種TSマーク付帯保険の適用範囲内で、その補償を受けることができます。

第二種TSマーク付帯保険の利用については、事故が発生した場合に必要な処理を完了した上で、利用者自らが所定の必要な手続き（保険会社等への連絡及び必要な資料の提出を含む。）を行うものとします。

（第二種TSマーク付帯保険）

傷害保険 入院加療15日以上〔一律〕10万円、死亡又は重度後遺障害（1～4級）〔一律〕100万円

損害賠償保険 死亡又は重度後遺障害（1～7級）〔限度額〕1億円

被害者見舞金 入院加療15日以上〔一律〕10万円

### 10 禁止事項

利用者は、次の行為を行わないでください。

- （1）飲酒運転、無謀運転、その他交通規則に違反する行為
- （2）危険箇所、不適切な場所での利用
- （3）自転車放置禁止区域及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- （4）自転車及び備品の改造など現状の変更
- （5）パンクなど自転車の異常を認めた場合に運転を継続する行為
- （6）利用者以外の第三者に使用させること
- （7）その他、道路交通法等の法令に違反する行為

### 11 個人情報の取扱い

レンタサイクルの利用により得られた個人情報の取扱いは法令等に基づき適正に処理します。

## レンタサイクル利用中の連絡先

### 1 貸出窓口

|        |              |            |
|--------|--------------|------------|
| 紀の川三笠館 | 0736-67-7010 | 紀の川市粉河2086 |
|--------|--------------|------------|

### 2 故障のとき 【参考】近隣の自転車店 利用者ご自身の負担で修理をお願いします。

|                   |              |                 |
|-------------------|--------------|-----------------|
| 町のじてんしゃ修理屋さん 貴志川店 | 0736-64-2705 | 紀の川市貴志川町丸栖955-2 |
| 大野自転車商会           | 0736-73-6122 | 紀の川市粉河401       |
| 山西バイク自転車ショップ      | 0736-73-3023 | 紀の川市粉河2198-2    |
| 藪中自転車店            | 0736-77-3134 | 紀の川市打田1241-6    |
| 室井輪業              | 0736-60-2497 | 紀の川市西大井24-1     |
| サイクルベースあさひ岩出店     | 0736-69-0701 | 岩出市中島607-1      |

### 3 盗難・紛失したとき

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 警察 110番 | 岩出警察署 0736-63-0110 |
|---------|--------------------|

### 4 事故のとき

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 警察 110番 | 岩出警察署 0736-63-0110      |
| 救急 119番 | 那賀消防組合消防本部 0736-61-0119 |

### 5 ケガのとき 【参考】近隣の医療機関

|                |              |                  |
|----------------|--------------|------------------|
| 公立那賀病院         | 0736-77-2019 | 紀の川市打田1282       |
| 那賀休日急患診療所      | 0736-77-6410 | 紀の川市東大井350       |
| 名手病院           | 0736-75-5252 | 紀の川市名手市場294-1    |
| 貴志川リハビリテーション病院 | 0736-64-0061 | 紀の川市貴志川町丸栖1423-3 |
| 富田病院           | 0736-62-1522 | 岩出市紀泉台2          |
| 殿田胃腸肛門病院       | 0736-62-9111 | 岩出市宮117-7        |
| 県救急医療情報センター    | 073-426-1199 |                  |

アンケートにご協力をお願いします →

